議会だより

収入役選任に同意

第一回臨時会

昭和四十六年第一回臨時議会は、去る二月五日に招集され、収入役（小林忠衛氏）の任期満了に伴う選任について審議がなされましたが、議会では全会一致で再任に同意されました。

なお、小林収入役の就任は二月九日からとなっております。

細海議員に全国表彰

全国町村議会議長会では、去る二月四日に全国町村議員の表彰を行ないましたが、本村議会では細海海蔵議員が永年勤続地方自治功労者として表彰されました。

村民運動会は七月下旬に

（部落総代会議開催）

昭和四十六年度の総代は、この程各部落で決定したので、三月一日午後一時三十分より月潟村役場会議室で、部落総代の初会議を開催した。

協議した内容は次のとおりです。

㈠昭和四十五年度コロニー募金について

郡町村会より昨年に引き続き昭和四十五年度分として三九〇〇〇円の割当があったので、一世帯当り五〇円の割で募金をお願いした。

㈡昭和四十六年度献血について

四月二日西小学校（午前）月潟中学校（午後）で実施される献血について各部落の協力をお願いした。目標採血人員は一三三名

㈢公衆衛生推進委員の推せんについて

公衆衛生推進委員は総代の推せんにより村長より委嘱されるが、その推せんをお願いした。

㈣村民運動会について

村民運動会の実施時期について協議したが、昨年どおり七月下旬に開催することが適当であるとの意見であった。

㈤アメシロ防除について

防除薬剤費は半額村補助とし、その外村より納税通知書の早期配布、消防行政並びに村道補修について協力をお願いした。

各部落の総代は次のとおり。

大別当　鏡　栄作
月　潟　竹内久平
西萱場　落田半五
曲　通　和平信平
東長島　笠原金蔵
木　滑　角田金豊
釣　寄　曽山一郎
釣寄新　後藤安衛

共同納税相談の実施について

昭和46年度）

今年も村県民税の申告をしていただく時期がきました。役場では次の日程により、村県民税・所得税・事業税の納税相談を実施いたしますので、最寄会場へおいで下さるようお知らせいたします。

一申告期限

村県民税・所得税・事業税の申告は二月十六日から三月十五日まで

二村県民税の申告義務者

昭和四十六年一月一日現在、月潟村に住所を有するもので左記に該当するもの

㈠昭和四十五年中に地代・家賃等の収入があって昭和四十五年分の所得の確定申告をしない方

㈡昭和四十五年中に営業・農業等の事業を営んでいた方で、昭和四十五年分の所得税の確定申告をしない方

㈢給与所得者で昭和四十五年中に給与所得以外の所得（地代・家賃・配当・外交員報酬等）について、昭和四十五年分の確定申告をしない方

共同納税相談日程

月　日	時　間	会　場	区域及び対象者
3月　4日	9時～5時	月潟村役場	全村　所得税・事業税
3月　5日	〃	〃	〃　〃
3月　8日	9時～5時	〃	西四ケ字農業の所得税
3月　9日	〃	〃	川前　〃
3月　6日	9時～4時	満徳寺	大別当　住民税
3月10日	9時～正午	西小学校	長島、釣寄、釣寄新
3月10日	1時～4時	木滑公会堂	木滑
3月11日	9時～4時	梵行寺	上下曲通
3月12日	9時～4時	商工会	月潟
3月13日	9時～正午	萱場集会所	西萱場
3月15日	1時～5時	月潟村役場	申告をされない方

三持参いただくもの

㈠印かん

㈡生命保険領収証又は払込証明書

㈢損害保険の支払証明書

㈣小規模企業共済組合の支払証明書

㈤医療費控除をうけようとする方は医師又は医療機関の受領証

㈥給与所得者で二ケ所以上から給与（年末調整をした前職分の給与を除く）所得があり、昭和四十五年分の所得税の確定申告をしない方

㈦昭和四十五年中に所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得のある方へ、たとえば農業専従者で日雇所得のある方）

役場の日誌

主なもの

2月1日～28日

2月2日　保健計画協議
3日　広報委員会
5日　臨時村議会
9日　各種団体長会議
13日　村史編さん幹事会
15日　出納例月検査
16日　国民年金委員会
18日　保育園運営委員会
20日　国保運営委員会
22日　民生委員会
24日　農業委員会

地域ぐるみで交通事故防止

春の全国交通安全運動

この春の交通安全運動は初めて「前期」4月5日～10日まで「後期」4月26日～5月1日までの二回に分けて実施される。

「前期」はちょうど児童・園児の新入学（園）期で、例年この時期に幼児・学童の交通事故が多発する。

それで子供、特に新入学児童園児と老人の歩行者事故防止に重点目標をおき、

「後期」は行楽期にあたり、飲酒運転、速度違反、その他無謀運転の追放に重点目標をおいて運動がすすめられる。

当村としては、巡回指導、立哨指導、映写会等を通じて、一人の負傷者を出さないように地域ぐるみの運動におしすすめますので、みなさんの御協力をお願いします。

四月は統一地方選挙の月です

（明るく正しい選挙を推進いたしましょう）

◎新潟県議会議員一般選挙
公示日　三月三十日
投票日　四月十一日

◎月潟村議会議員一般選挙
公示日　四月十八日
（立候補締切日四月十九日　午後五時〇分）
投票日　四月二十五日

立候補届出・辞退の期間は公示日と翌日の二日間です。

◎不在者投票の方法が改正されました。改正前は投票用紙を請求する際事由証明書が必要でしたが、こんどから宣誓書によって請求ができるようになりました。

（印鑑必要）

選挙の当日自ら投票所に行き投票ができない事由を申し立て、それが真正である旨の宣誓書をあわせて提出することになった。宣誓書は選管に用意してあります。

◎県議会議員選挙の投票について

県内他市町村から本村へ転入された方で、本村の選挙人名簿に登録になっておらず、本県内の前住所地へ投票に行かれる方は村長（住民課）から「引続き住所を有する」という証明書をもらって本県内の以前住んでいた市町村の投票所へ行き証明書を提示すれば投票することができます。

◎村議会議員選挙の投票について

本村から県外、県内、他市町村に転出された方は、投票できません。

保育園児の発表会

三月三日保育園児の発表会を開催いたしました。来賓の方々や、朝からつめかけられた父母、祖母等家族ぐるみ多数の参観者で、演技の一つ一つにわれるような拍手が送られました。園児も元気に、立派な成長ぶりを見せ、楽しい一日を過ごしました。

献血に御協力下さい

県では一ケ月に五千本の血液が必要です。皆さんの御協力によりまして献血成績もあがって来ておりますが、まだ三割近く不足しております。従来は枕元輸血といって採血してすぐ病人に輸血しました。そのため病気は愈ったけども梅毒になったという例もあり最近は殆んどの医療機関では献血による保存血を使用しております。

まったなしの病気や、不時の災害、事故にどうしても必要なのがキレイな血液です。県民の尊い生命を助けるためにあなたの美しい愛の献血をお待ちしています。

満16才以上、満65才未満の健康な方なら男女を問はずどなたでも献血できます。医師の健康診断を行なってから200ccの採血をしますが、採血直後にすぐ普通の仕事を行なってもさしつかえありません。

又日赤では善意の献血者に感謝の意を表わすため、同居の親族の方が保存血液の輸血を受けられた場合、輸血を受けた日の1カ月前から過去3年間に献血された量の倍量迄の血液代金を日赤で負担することになりました。

次により献血車が来ます。日赤では一三〇名お願いしております。目標達成のためぜひとも御協力をお願いいたします。

4月2日午前9.00～正午　西小学校
〃　午後1.00～3.30　月潟中学校

計量器定期検査実施について

計量法では計量器の使用方法および量目等の計量関係について規制されていますが、現状をみますとまだまだ計量認識が足りず、とかく一般消費者から量目不足や正味量不表記、計量器の使用方法等について批判がでております。つきましては、昭和四十五年八月十日に量目等に関する規定が、全面的に改正され、昭和四十五年十一月一日から施行されましたので営業を営んでおられる方は計量器の検定を受けたものでなければならないことになっております。

なお次のような場合は対象となりません。

一、農家で米や肥料配合等のみに用いるものは自己証明であり、取引証明に該当しませんので除外して下さい。

二、各家庭の調理場などに置く試し計りに用いる計量器

記

計通器定期検査日程

日時	会場	区域
4月21日	月潟村農業協同組合	大字大別当、月潟、西萱場、東長島、木滑
4月22日	曲通公民館	大字上下曲通り

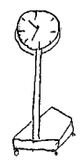

社教だより

教育委員会　公民館

◎老人学級

2月16日、曲通老人クラブ（鶴亀会）の学級を中之口村憩和荘で開催しました。学習内容は「孫の教育」と題し、県の社会教育主事松井敬雄先生を講師に迎え、昔と今の学校教育のことから、家庭教育つまり「しつけ」の必要性など、幅広いお話をきいて大いに啓発されました。

◎西支部婦人会総会

2月28日、西小学校を会場として開催され、新年度の役員人事などがきまりました。会長は、ひきつづき笹川カウさんです。

なお、当日婦人学級を兼ねて、午後の時間に映写会を実施し、「暮しの知恵」「農村の交通安全」「農耕の歴史」等を上映しました。

◎バレーボール教室再開

冬期間休んでいた婦人バレーボール教室を3月6日（土）より始めました。体力づくりと健康のために多数御参加下さい。